

平成21年度 兵庫県被災建築物応急危険度判定士認定講習会 実施要領

1 目的

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するために行う被災建築物の応急危険度判定を行う者を養成することを目的として、認定講習会を開催する。

2 受講対象者

兵庫県内に在住又は在勤し、次の各号のいずれかに該当する者

(1) 新規認定希望者

- ① 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する1級建築士、2級建築士及び木造建築士
- ② その他、知事が認める者

(2) 登録更新申請者

- ① 平成16年度に応急危険度判定士として登録し、平成21年度中に有効期限の来る者のうち、受講を希望する者。

3 新規認定及び登録

講習会受講者のうち、認定申請のあった者で知事が適格と認めた場合、認定証を交付する。また、兵庫県被災建築物応急危険度判定士台帳に登録すると共に登録証を交付する。

4 開催日時及び場所

開催日時	場所	定員
平成21年12月9日(水) 13:30～16:00	兵庫県中央労働センター 大ホール	120名

5 講習内容

時間	講習科目	講師等
13:30～13:40	開催あいさつ等	兵庫県建築指導課
13:40～14:30	応急危険度判定について(総論)	人と防災未来センター 研究員 石川 永子
14:30～14:40	休憩	
14:40～15:45	被災建築物応急危険度判定マニュアルについて	兵庫県建築指導課
15:45～16:00	応急危険度判定の判定基準と調査表の記入要領について	兵庫県建築指導課

6 受講料等

受講料無料。

テキスト代2,000円。

((財)日本建築防災協会発行の被災建築物応急危険度判定マニュアルをテキストに使用します。お持ちの場合はご持参下さい。)

7 問合せ先

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課 防災耐震係

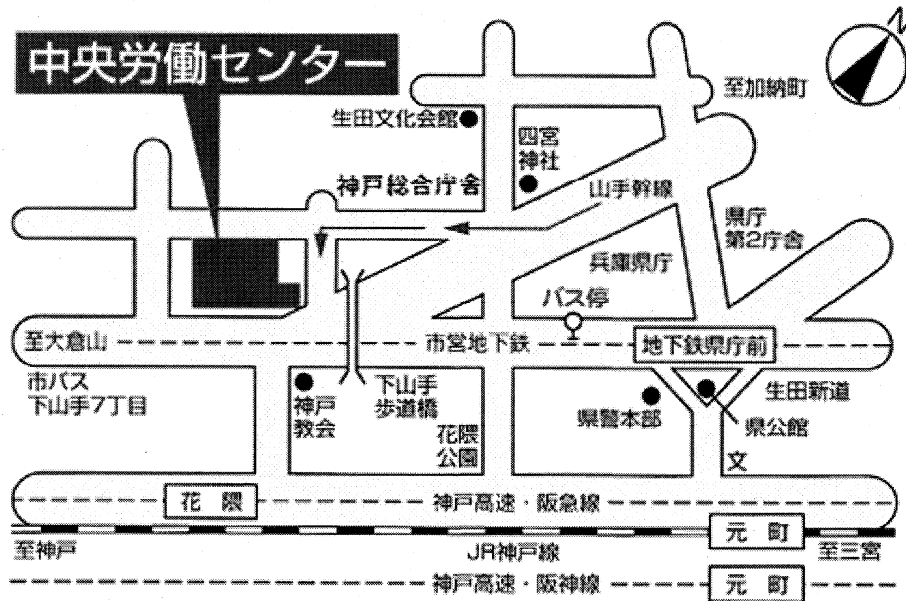
電話 078-362-4340

FAX 078-362-4455

8 会場案内図

兵庫県中央労働センター

(2階 大ホール)



所在地

〒650-0011
神戸市中央区下山手通6丁目3-28
TEL 078-341-2271
FAX 078-341-7332

交通案内

- JR「元町」駅から 徒歩15分
- 阪神電鉄「元町」駅から 徒歩15分
- 阪急電鉄「花隈」駅から 徒歩10分
- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅から 徒歩7分